

協議員から出された意見

第26回協議会

環境調査について

- ・環境問題を統一的にとらえるのであれば、練馬だけ2分化するのはおかしい。(平野協議員)
- ・青梅街道は、1番重要なポイントであり、杉並と隣接している関係上、練馬区の北と南を分けていただきたい。(須山協議員)
- ・練馬区の町づくり計画、道路計画等を考えると、一体性という意味から練馬は1つとして考える。(武田協議員)
- ・エリアについては、どういう環境調査をやっていくかを話し合う場所であるので、運営懇談会の提案に賛成である。(新協議員)
- ・エリア分けは、環境調査について地域の様子をよく知る人たちが話し合うために、分けた方がよいという考えがある。(渡辺協議員)
- ・青梅街道だけ、どうして突出して1つのエリアとして分けたのか。(湯山協議員)
- ・エリアの名前は、青梅街道の名前を出さない方がよいという考えでこのようになった。(宿澤協議員)
- ・練馬は2つに分けてあるが、実際に環境調査するのは全部一緒であるので、そのときに行政側がきちんとまとめていただきたい。(濱本協議員)
- ・練馬区の協議員は、北と南の両方に参加できると考えており、分断しようとは思っていない。(渡辺協議員)
- ・協議会ではなかなか入れない細かい議論について、エリア別に現地で、効率的に相談させていただきたい。(伊勢田協議員)
- ・少しでも調査の効率性を高めるという趣旨で進めていただきたい。(平野協議員)
- ・情報を共有化する意味からも、この場においてそれぞれのエリアがどんな話し合いをされたかわかるように事務局で取り計らっていただきたい。(菱山協議員)
- ・懇談会では、エリアをA B C Dとグループで呼べば誤解なく、まとまるのではないかと。(樋上協議員)
- ・A地区だからB地区に行ってはいけないという考えではないことを確認してもらいたい。(湯山協議員)
- ・各エリアで相談した結果は協議会で報告して情報は常に共有させていただきたい。(伊勢田協議員)
- ・資料提出者と質問者が個別にやりとりした後で、必要なものは、その経緯をきちっと協議会の方に報告するべき。(栗林協議員)
- ・アセス法より、個々の意見書ではなく意見の概要をまとめてやることになっている。(宮良協議員)
- ・「環境評価方法書の意見の概要」について、地元住民の意見を全然出さないで概要書ということはおかしい。
- ・概要は概要で結構だが、最低3~4人の意見が出ているのでしっかりまとめていただきたい。(濱本協議員)
- ・インターチェンジの位置や構造・規模などの計画内容が実際に固まってくれば、きめ細かな調査が必要になってくるという認識でよいのか。(柴田協議員)
- ・想定した構造の対象とする道路を超えるものとなった場合、改めて調査を行う考えである。(伊勢田協議員)
- ・今回の環境アセスにおいては、都市計画決定で予定されているジャンクション・インターを前提にして調査するという点でよいのか。(柴田協議員)
- ・インターチェンジをどうするかと今回の環境調査でどの地点を選んでいるかということは必ずしもリンクはしていない。
- ・方法書の8ページ目には、地図や位置図も公表しているように、大深度地下を活用していきたいという国と都の方針は何ら変わっていない。
- ・7月の協議会に交通量に関する資料を出しているとおりに、交通量の資料は大事である。(伊勢田協議員)
- ・現在の環境基準を超え、環境を悪化させるとなった場合に、工事を中止する理由にならないか。
- ・環境基準との整合があれば大きな影響はないというのは問題である。(新協議員)
- ・今の環境がどの程度かを把握するために現地の測定をし、その後評価をする。(伊勢田協議員)
- ・地下水への影響や有害ガスの発生、人体への影響といったことも調査に入れていただきたい。
【提出資料補足説明】(江崎協議員)
- ・可能性がある構造には対応できるように、調査の箇所を相当幅広に選んでいる。(伊勢田協議員)
- ・今回のアセスメントについて、「無い場合の選択肢」という場合には「無い場合」の環境評価におけるメリット、デメリットをしっかりと明示すべきである。
- ・環境影響項目や評価について、地域の人たちがどう考えるかということも大事である。(栗林協議員)
- ・11月中くらいには提案した箇所について冬のデータを収集して、協議会の場で提供したい。(伊勢田協議員)
- ・エリア別のグループでどういうデータをとるか、場所をどうするか議論をしてそれを基に調査し、その都度議論するという考えよいか。(平野協議員)

意見

- ・同一箇所でも4つの季節をはかるとするのは環境調査の基本なので4つの季節を通して調査したい。
- ・騒音や季節変動しないものは追加的に騒音の値をはかることはあり得る。(伊勢田協議員)
- ・12月からでも環境調査に入りたいということだが、都知事の意見が出されていないうちに調査を始めるのは手続き上おかしくないか。(江崎協議員)
- ・今のところ、方法書で提案している内容の枠内で考えられる調査を目いっぱい出している。(伊勢田協議員)
- ・4カ所のエリアごとに協議をしていくこともあるので、その議論を先に進めるために協議会については一定程度そちらを優先する考えでやっていただきたい。(塩沢協議員)
- ・調査を実施するのであれば早く実施していただきたい。(平野協議員)

その他

意見

- ・エリア懇談会の運営のあり方についてはエリアごとに十分協議していただきたい。(平野協議員)
- ・「環境アセスメントと協議会での必要性の有無」の議論との関連について、「運営懇談会で議論していく」とあるが、大事な話なので多くの方が出席されて公開の場で行っているPI協議会の場で議論すべき。
- ・外環計画の課題を整理し、PI協議会の意見をまとめて国土交通大臣へ報告してはどうか。(江崎協議員)
- ・一定程度行政を信頼していただいて、議論が前に進むようお願いしたい。(伊勢田協議員)
- ・4つのエリアの議論とPIのスケジュールの見通しを教えてください。(平野協議員)
- ・エリア別の懇談会に早期に入ったほうがいいのではないか。(平野協議員)
- ・この協議会の中で最終的には確認するにしても運営懇談会できちっと確認していく必要があるので、運営懇談会もできるだけ出られる日程を調整していただいて開催してほしい。(柴田協議員)